(その1)

収支報告書

平成29年分
(　　開催分)

会計	繰越	検算	転記		
9	9	田	や シ 力	0	0

(ふりがな)　えがおのにほん

1 政治団体の名称　笑顔の日本

2 主たる事務所の所在地　熊本県熊本市南区御幸笛田2－3－8
レトアミユキⅡ205号

3 代表者の氏名　伊藤　秀正

4 会計責任者の氏名　藤末　千紗

事務担当者の氏名　須山　義正

(電話)　03-6550-1009

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
□ 政党の支部	☑ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ 2以上の都道府県の区域等	□ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
□ 有
☑ 無
公職の種類（現職・候補者の別）
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
□ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　藤末　健三
公職の種類（現職・候補者の別）　参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（2人目）
公職の種類（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名（3人目）
公職の種類（現職・候補者の別）

熊本県選挙管理委員会 受付 30.5.23 午前後 時 分 第 号

受付 30.6.20 収支公開室 第 号

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合2つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合2つめ以降の期間）

2182

00640

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	11,090,665
（前年からの繰越額）	8,737,252
（本年の収入額）	2,353,413
支　出　総　額	1,442,036
翌年への繰越額	9,648,629

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	1,090,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	1,090,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	1,090,000	

(その３)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	書籍販売	1,263,400	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	1,263,400	
	合計	1,263,400	

(その６)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	１件10万円未満のもの	13	
	合　　計	13	

(その７)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	上原正紘	30,000	H29/1/20	宮崎県都城市山之口富吉６３５４－１	会社社長	
2	上原正紘	30,000	H29/2/20	宮崎県都城市山之口富吉６３５４－１	会社社長	
3	上原正紘	30,000	H29/3/21	宮崎県都城市山之口富吉６３５４－１	会社社長	
4	上原正紘	30,000	H29/4/20	宮崎県都城市山之口富吉６３５４－１	会社社長	
5	上原正紘	30,000	H29/5/22	宮崎県都城市山之口富吉６３５４－１	会社社長	
6	上原正紘	30,000	H29/6/20	宮崎県都城市山之口富吉６３５４－１	会社社長	
7	上原正紘	30,000	H29/7/20	宮崎県都城市山之口富吉６３５４－１	会社社長	
8	上原正紘	30,000	H29/8/21	宮崎県都城市山之口富吉６３５４－１	会社社長	
9	上原正紘	30,000	H29/9/20	宮崎県都城市山之口富吉６３５４－１	会社社長	
10	上原正紘	30,000	H29/10/20	宮崎県都城市山之口富吉６３５４－１	会社社長	
11	岩間光男	20,000	H29/10/17	神奈川県横浜市戸塚区矢部町　６３６－１－６０５	会社員	
12	森澤紳勝	500,000	H29/11/8	東京都港区赤坂4丁目14－14パークコート赤坂ザタワー3805	会社社長	
13	上原正紘	30,000	H29/11/20	宮崎県都城市山之口富吉６３５４－１	会社社長	
14	車田直昭	20,000	H29/11/20	神奈川県大和市つきみ野6－3－23	会社社長	
15	上原正紘	30,000	H29/12/20	宮崎県都城市山之口富吉６３５４－１	会社社長	
	この頁の小計	900,000				

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
16	荻野圭心	10,000	H29/2/13	兵庫県西脇市黒田庄町田高２５５－１	会社役員	
17	松浦定義	10,000	H29/10/10	静岡県掛川市葛川６１７－７	無職	
18	福島常浩	50,000	H29/10/12	神奈川県横浜市中区本牧和田１－１－５０１	会社役員	
19	高村和久	30,000	H29/10/31	東京都三鷹市深大寺３－１８－２０	会社員	
20	村田俊一	10,000	H29/11/1	兵庫県神戸市東灘区住吉本町３丁目12－4－501	大学教員	
21	若林秀樹	50,000	H29/7/13	東京都中央区月島１－８－１－３１０６	会社役員	
22						
	この頁の小計	160,000				
	その他の寄附	30,000				
	合計	1,090,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	0	0	
(4) 事務所費	194,285	0	
小計	194,285	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,047,751	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	1,047,751	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	200,000	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	1,247,751	0	
合計	1,442,036		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	事務所家賃	12,000	H29/1/18	山中文代	熊本県熊本市北区武蔵ヶ丘５－２８－２０	
2	事務所電話代	10,898	H29/6/29	ふじすえ健三と明日の郵政を考える研究会	熊本県熊本市北区武蔵ヶ丘５－２８－２０	
3	監査報酬	156,600	H29/7/26	公認会計士　坂倉事務所　公認会計士　坂倉宏次	東京都千代田区神田小川町２－４－１７大宮第１ビル４Ｆ	源泉14,804円 振込141,796円
4	事務所電話代	14,355	H29/12/21	ふじすえ健三と明日の郵政を考える研究会	熊本県熊本市北区武蔵ヶ丘５－２８－２０	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	その他の支出	432				
	合計	194,285				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		４．宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	イラスト作成代	14,040	H29/1/13	小林延江	東京都大田区萩中１－７－２０－５２５	
2	イラスト使用料	12,960	H29/2/23	有限会社トライアルコーポレーション	神奈川県横浜市中区弁天通３－３９ライオンズマンション関内第二・４０７	
3	資料作成、印刷代、発送代	895,600	H29/6/19	タイヨー印刷株式会社	神奈川県相模原市中央区上溝４－９－１０	
4	資料発送代	30,240	H29/7/26	タイヨー印刷株式会社	神奈川県相模原市中央区上溝４－９－１０	振込手数料は支部との合計金額で支払い済み
5	発送代	17,280	H29/8/24	タイヨー印刷株式会社	神奈川県相模原市中央区上溝４－９－１０	振込手数料は頑張れ！ふじすえの会との合計金額で支払い済み
6	資料作成、印刷代、発送代消費税	71,648	H29/9/6	タイヨー印刷株式会社	神奈川県相模原市中央区上溝４－９－１０	
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	1,041,768				
	その他の支出	5,983				
	合計	1,047,751				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄付金	200,000	H29/8/21	大井川和彦後援会	茨城県水戸市笠原町６００－１１６	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	200,000				
	その他の支出	0				
	合計	200,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

□　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成30年　2月　21日

政治団体の名称　笑顔の日本

会計責任者の氏名　藤末　　千紗　　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成30年2月21日

笑顔の日本
代表　伊　藤　秀　正　殿

登録政治資金監査人　坂倉宏次
登　録　番　号　第　９９６　号
研修修了年月日　平成21年4月21日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、笑顔の日本の平成29年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、東京都千代田区永田町2-1-1　参議院議員会館1009号室において行った。

これは国会議員関係政治団体の主たる事務所と異なる場所であるが、同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施するため、政治資金監査の効率的な実施を考慮し、特定の事務所等に会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると坂倉宏次が判断したためである。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等及び振込明細書が保存されていた。

なお、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

３　業務制限

笑顔の日本と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、笑顔の日本と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上